

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

R4決算

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)社会保障財源交付金	249,685	千円
【歳出】社会保障施策に要する経費	1,074,044	千円

(単位:千円)

区 分		経 費	財 源 内 訳		
			特定財源	一 般 財 源	
				地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	
社会福祉	児童福祉、 母子福祉、 高齢者福祉、 障害者福祉等	486,646	330,445	156,201	61,011
社会保険	国民健康保険、 介護保険、 後期高齢者医療	435,207	99,066	336,141	131,295
保健衛生	医療に係る施策、 疾病の予防対策、 健康増進対策等	152,191	5,288	146,903	57,379
合 計		1,074,044	434,799	639,245	249,685

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各区分に要する一般財源の比率に応じて按分して
充当している。

※この表は、「引上げ分に係る地方消費税収の使途の明確化について」(平成26年1月24日総務省通
知)に基づき、社会保障施策に要する経費に充てるものとされた引上げ分の消費税等に係る地方消
費税交付金について、その使途を明確にするものです。